

創立25周年記念生徒支援基金（ニコニコ基金）

基金創設の趣旨

本基金は『頑張る西陵中学校生徒』の活動を支援することを目的に茨木市立西陵中学校創立25周年を期に、周年事業積立金の一部を原資として創設するものである。

第1条（基金の名称）

本基金は、茨木市立西陵中学校創立25周年記念生徒支援基金（ニコニコ基金）と称する。

第2条（基金の目的）

本基金は、茨木市立西陵中学校生徒の活動を支援することを目的とする。

① 部活動で近畿大会及び全国大会に出場した場合の支援。

第3条（基金の収入）

本基金は、茨木市立西陵中学校創立25周年記念事業積立金の一部と茨木市立西陵中学校PTAからの繰入金及びその他の寄付金で運用する。

第4条（基金の運用）

本基金は、茨木市立西陵中学校PTA役員で協議し、管理・運用する。

事前または事後に運営委員会に報告する。

茨木市立西陵中学校校長は、運用について適宜、助言を行う。

第5条（監査）

本基金の会計監査は、茨木市立西陵中学校PTA会計監査が行う。

第6条（会計報告）

本基金の会計は、PTA総会で報告し承認を受ける。

第7条（附則）

本基金の執行にあたっては、別途内規を制定する。

本基金は、平成17年4月1日から運用を開始する。

附則

平成17年4月1日制定

平成23年11月一部改定

平成28年2月一部改定

平成29年1月14日改定

【執行内規】

第1条（支援基準）

- ①府内大会を経て、下記の大会に出場した場合、大会参加のお祝い金として次のとおり支給する。
ただし、年度内において各1回を限度とする。運動部・文化部ともに同様の扱いとする。
1. 近畿大会の出場お祝い金として1人 3,000 円を、団体としての出場は、団体に対して30,000 円を支給する。
 2. 全国大会の出場のお祝いとして1人 5,000 円、団体としての出場の場合は、団体に対して30,000 円を支給する。
 3. 全国大会において上位（3位まで）の成績を収め、かつP T A執行部が必要と認めた時は次の金額を上限としてお祝い金を支給することができる。
優勝：2万円 準優勝：1万円 3位：5千円

第2条（執行手続き）

- ① 支援対象事実が発生したら、校長はP T A会長に報告する。
- ② 担当教員は、様式1に必要事項を記入し、明細書及び出場した大会実施要綱を添付の上、教頭に提出し、校長の承認を受ける。
- ③ 申請を受けたP T A会長は、副会長、会計と協議し執行する。
- ④ 支援を受け取った保護者は、P T A会長当てに領収証を発行する。

第3条（繰入金）

- ① P T A会費から繰入金を予算化する。
- ② 基金残高が50万円を超える場合は、その年は予算額を減額する。

附記

- 1.この執行内規は、平成22年2月一部改正する。
- 2.この執行内規は、平成23年11月一部改正する。
- 3.この執行内規は、平成25年10月一部改正する。
- 4.この執行内規は、平成29年1月一部改正する。
- 5.この執行内規は、平成30年2月一部改定する。